

## 令和7年度第1回大和市社会福祉審議会 議事録

- 日時：令和7年8月19日（火）午後6時30分から午後8時20分
- 場所：大和市保健福祉センター5階501会議室
- 参加状況：以下のとおり

### [出席委員] 12名

渡辺委員、布瀬委員、濱田委員、村上委員、小笠原委員、稲葉委員、小野委員、北林委員、  
大出委員、和田委員、垣見委員、君山委員、

### [欠席委員] 3名

村井委員、大越委員、二見委員

### [事務局・担当課]

福祉総務課、健康づくり推進課、介護保険課、人生100年推進課、障がい福祉課、  
生活援護課、こども総務課、ほいく課、すくすく子育て課、こども青少年みらい課

### [傍聴者]

なし

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 委員紹介
4. 議 題

#### (1) 第5期大和市地域福祉計画の最終的な総括について

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| ①進行管理の方法について          | <資料1> |
| ②地域福祉計画施策評価シートの見方について | <資料2> |
| ③地域福祉計画施策評価シート（案）について | <資料3> |

5. その他
6. 閉 会

\*\*\*\*\* 以下、要旨記録 \*\*\*\*\*

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

小野会長よりあいさつ

## 3 委員紹介

委員名簿の順に事務局より委員紹介。(新任委員は3名)

## 4 議 題

### (1) 第5期大和市地域福祉計画の最終的な総括について

#### ① 進行管理の方法について

#### ② 地域福祉計画施策評価シートの見方について

事務局より資料1「第5期大和市地域福祉計画の進行管理(イメージ)」および資料2「施策評価シートの見方について」に基づき内容を説明。

#### ③ 地域福祉計画施策評価シート(案)について

会 長：③ 地域福祉計画施策評価シート(案)について、会議時間短縮のため資料に関する事務局からの説明は省略し、早速審議に入りたいと思う。今回は予め委員の皆様からご意見・ご質問をいただいているが、改めてご質問やご意見があれば、個別目標ごとにお受けしたい。

### 個別目標1：支援が必要な人たちを把握し、適切な支援につなげます

委員からの事前質問と事務局による説明は以下のとおりである。

#### 取組②「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結事業者数(累計)について

・協定の締結による効果はどの程度あるのか。報告を上げるシステムとその情報を共有する仕組みはできているのか。

高齢の人や障がい者、子どもなどの生活を見守る「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」は地域で企業活動を行っている民間企業と連携・協力体制を構築し、地域の見守り活動のより一層の充実を図ることを目的としている。協定の内容については、日常業務の中で日頃と異なる生活状況に気づいた際に、市に通報することとしており、令和7年8月現在で25社と締結している。通報された際は、市で速やかに安否確認を行い、その結果を通報のあった事業者へ報告しており、年間6件程度の通報が入る。当該協定の他、神奈川県も新聞販売組合等と地域の見守り活動に関する協定を締結しており、市は県協定に基づいた通報に対しても同様に対応している。

#### 取組④生活困窮者自立支援事業の相談受付件数について

・自立支援事業の相談受付件数と支援実施回数で異なる目標値となっているが。

生活困窮者自立支援事業については、第5期地域福祉計画策定時、「支援実施回数」を成果を計る主な指標としていたが、システム改修により、支援実施回数の把握が困難となっ

たため、令和2年度より「相談受付件数」に変更した。それに伴い、目標値も再度設定し直した。

#### <質疑応答>

委員：全体として、検証には計画期間を通した主な取り組みの達成状況を各事業の実施状況を踏まえて記載すべきではないか。

事務局：ご指摘のとおりであり、主な取り組みの達成状況を念頭に各事業の分析を行い、記載する。

委員：取組②「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結事業者数（累計）について、令和6年度最終目標値を28事業所としているが、この数値はどのように割り出しているのか。また、今後も目標値を増やす予定なのか、教えていただきたい。

事務局：平成29年度の計画策定時に19事業所と締結していたことを踏まえ、令和6年度最終目標値を設定した。目標値は今後も増やす予定であるが、市から積極的なアクションを起こしづらいため、ご協力いただける事業所と締結に向けて前向きに進めて参りたい。

委員：取組④生活困窮者自立支援事業の相談受付件数について、事前質問の回答において、システム改修により令和2年度から成果を計る主な指標を「支援実施回数」から「相談受付件数」に変更したとある。令和6年度最終目標値の300件に対し、実績値が685件と倍以上の件数となっているが、指標として意味を成すのか。

事務局：国の統計のシステムが変更になったことに伴い、本市でも変更した。この件は過去の社会福祉審議会において報告し、承認を得ている。

委員：関連して、令和2年度に相談が急増した後、令和3年度に減少し、それ以降再度増加に転じているが、相談件数の増減についてどのように捉えているのか。また、検証には「生活困窮者に対し迅速な支援を行いました」と記載があるが、そのように評価した根拠は何か。

事務局：新型コロナウイルス感染症の影響で相談件数が増加したが、令和4年度以降はおおむね同水準で推移している。貸付に関する相談が40%程度、住宅に関する相談が13%を占める中で、窓口のアセスメントで相談内容と抱える課題を的確に把握し、必要な支援に確実に速やかにつなげているため、このような評価としている。

委員：検証には、相談件数だけでなく、相談内容の内訳や、それに対しどのように支援を行ったのか、具体的に記載していただきたい。

委員：取組①乳児家庭全戸訪問事業による訪問率について、令和6年度実績値が96.9%となっているが、100%に満たなかった原因は何か。

事務局：乳児家庭全戸訪問事業は4か月未満の乳児家庭が対象であり、4月から3月

生まれの乳児家庭を1月から12月の間に訪問するため、3か月のタイムラグが生じる。そのため、実績値としては96.9%としているが、実質的には全戸訪問を達成しているものと捉えて問題ない。

委員：96.9%と表記されていると「満たしていない」と感じられるため、実質的に全戸訪問が達成されているのであれば、その旨を検証に記載していただきたい。

会長：社会福祉審議会の意見として、「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結事業者数を増やしていただきたい。また、生活困窮者自立支援事業の対応で得られたことを今後の施策に生かしていただきたい、としてはいかがか。

一同：異議なし。

## 個別目標2：相談体制を整え情報提供を充実します

委員からの事前質問と事務局による説明は以下のとおりである。

### 取組②屋内こども広場及び子育て支援施設での子育て相談件数について

- ・到達率が38%であるが、比例して計画策定時から施設利用者も減っているのか。また、相談方法やその施設の相談担当者に問題があるのか。

屋内こども広場及び子育て支援施設における施設利用者は、計画策定時から増加している。また、電話やWEBによる相談を求める声は少なく、面談による相談を希望する利用者が多いため、現状の相談方法に問題はないものと認識している。相談担当者においても、原則、施設長や室長など経験豊富な保育士が担当しているため、問題ないものと認識している。

- ・コロナ禍以降、低水準で推移しているとあるが、他の相談体制が整備されてきたことにより、こちらでの相談件数が減っているという見方はできるか。

ご認識のとおり、市内全体における相談体制が充実しているため、各施設における相談件数は分散されているものと捉えている。

### 取組②ひとり親家庭等からの相談件数について

- ・ひとり親家庭からの相談件数の到達度は133%となっているが、実績値は令和4年度、5年度、6年度と徐々に減少しており、その原因は何か。

従前より、窓口や電話で主に母子父子自立支援員2名が貸付や就労相談といったひとり親家庭等からの様々な相談に応じている。また、日時を気にせず相談できるメール相談も受け付けている。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年度をピークに相談件数が増加した。令和5年度以降は、特に「生活援護相談（資金・年金等の経済的支援）」の相談件数が減少している。

### <質疑応答>

委員：取組②屋内こども広場及び子育て支援施設での子育て相談件数について、事業

所管課による施策評価を△としたのはなぜか。

事務局：令和6年度実績値が最終目標値に大幅に未達であったことから、この評価としている。

委員：検証には「指定管理者に検討を促します」と記載がある一方で、事前質問の回答では「問題はないものと認識しています」と記載があるが、一貫性がないのではないか。

事務局：検証では、各施設の相談件数に対する評価を行っており、事前質問の回答では、市全体で相談体制が充実していることから、問題ないものと捉えている。

委員：総括に、「健康や福祉に関する相談件数は概ね増加傾向」とあるが、増加と判断した理由は何か。

事務局：成果を計る主な指標以外にも個別目標に位置づけた取り組みがあり、全体として位置づけられた事業は増加傾向であるため、この記載内容としている。

会長：社会福祉審議会の意見として、相談者を支援機関に繋げた件数による評価に移行することを検討されたい、としてはいかがか。

一同：異議なし。

### 個別目標3：包括的な支援体制を整えます

#### <質疑応答>

委員：取組②ケアマネジャーへの支援件数について、昨年の社会福祉審議会で件数は減少している一方で、複合的な課題を抱えるケースは増加しているとあったが、今年度はどうだったのか。

事務局：複合的な課題を抱えるケースは増加傾向にあるが、ケアマネジャーが地域包括支援センターに支援を求める件数としては減少している。ただ、そのような傾向にあるとは断言できないため、中長期的に確認する必要がある。

会長：それは、ケアマネジャーの人数が減少していることと関係があるのか。

事務局：直接的な関係はないと捉えている。

事務局：この指標においては、あくまで介護保険を使っている方が対象である。市全体では、令和6年4月から複合的な課題を抱えるもののケアマネジャー等による支援が行われていない方に対し、包括支援係が対応をしている。相対的に見れば、複合的な課題を抱えるケースは増加していると言える。

委員：支援件数の減少と、複合的な課題を抱えるケースの増加の関係性があるならば、その点を検証に記載していただきたい。

委員：取組①市指定事業所の運営指導件数割合について、各年度において3分の1の事業所へ運営指導をすると記載があるが、運営指導後に事業所に変化はあったか。

事務局：事業内容が多様化していることもあり、必要な手続きを促し、気づきを与える

役割を果たしている点で、一定の効果があると認識している。

委員：気づきや効果など、数値からは読み取れない部分を検証や総括に記載していただきたい。

委員：取組①個別支援会議の開催回数について、令和6年度実績値が最終目標値を大幅に上回っているが、会議を頻繁に開催するほど、課題を抱えた家庭が増えたという認識でよいか。

事務局：関係機関との緊密な連携が重要であるとの認識が高まったことにより、会議の開催回数が増えたため、支援が手厚くなったものと認識している。

委員：検証には、成果につながった理由や背景を詳しく記載していただきたい。

会長：社会福祉審議会の意見として、質の高い支援を提供できるケアマネジャーの育成に向けて支援体制を強化されたい、としてはいかがか。

一同：異議なし。

#### 個別目標4：権利擁護の仕組みづくりを推進します

委員からの事前質問と事務局による説明は以下のとおりである。

##### 取組③成年後見制度講演会受講者数について

- ・令和6年度実績値は最終目標値に未達であるが、講演会の開催に向けたPRはどのように行ったのか。

成年後見制度の利用を考えている方が制度利用の理解を深め、同制度の利用促進を図り、また成年後見制度の概要や申立て手続きの流れ、成年後見人の仕事について等、基本的な事柄についての理解を深めてもらうため成年後見制度講演会を実施している。PRについては「広報やまと」への掲載、イオンモール大和の館内POP、イオンお買物アプリへの案内記載、民生委員児童委員協議会での周知、地域包括支援センターなどの関係機関や保健福祉センター1階入口カウンターでのチラシ配架、1階掲示板、各階でのポスター掲示、大和市ホームページへの案内記載となり、大和市内、市外在住を問わずPRしている。講演会は後見人が個別の案件に対し、どのような仕事をしているかなど、より具体的な内容で開催しており、受講者数自体は少なくなっているが、現実的に申立てを考えている方の参加が多く見受けられ、受講後のアンケートでもよく理解できた等概ね良好な評価を得ている。

##### <質疑応答>

委員：取組②市民後見人バンク登録者数（累計）について、人数は横ばいの状況であるが、どのように捉えているのか。

事務局：市民後見人の育成は、時間と人手をかけて行う必要がある。具体的には、平成30年度から令和元年度にかけて、研修や実務を通して、最終的に3名を育成し、令和2年度に、3名に対してのフォローアップを重点的に実施した。令和3年度から令和4年度にかけて、新たに7名が登録し、令和5年度から令和6年度

にかけて、7名に対してのフォローアップを重点的に実施した。令和7年度も第3期市民後見人養成講座を実施予定である。市民後見人の人数を増やすことはもちろん、質を担保できるような支援体制を構築していきたい。

委員：令和6年4月に大和市成年後見支援センターを設置したことにより、どのような効果を得られたのか。

事務局：市民後見人に対するフォローアップの研修体制が整ったことや、専門的な活動支援ができる体制が整ったこと、周知・啓発に取り組む一括的な組織が立ち上がったことが効果として得られた。この点は総括に記載したい。

会長：社会福祉審議会の意見として、社会福祉協議会以外の法人後見実施機関の増加を計られたい、としてはいかがか。

一同：異議なし。

#### 個別目標5：福祉への理解と関心を高めます

##### <質疑応答>

委員：取組①自殺対策講演会受講者数について、どのような方が参加し、受講後にどのような変化があったのか。

事務局：自殺対策講演会は年1回開催している。平日の開催のため、参加者は高齢の方が多く年齢層に偏りがあるが、アンケートでは関心が持てたと回答をいただいております。その後のゲートキーパー養成講座の参加に繋がるといった効果を得た。

委員：アンケート結果の内容も踏まえ、検証に記載していただきたい。

会長：社会福祉審議会の意見として、子どもたちの福祉の体験学習について、障がいのある方や高齢の方とふれあう機会の創出を計られたい、としてはいかがか。

一同：異議なし。

#### 個別目標6：福祉活動の担い手を育成し活動を支援します

##### <質疑応答>

委員：取組①認知症サポーター養成講座受講者数（累計）について、受講者数は毎年増加しているにも関わらず、事業所管課による施策評価を△としたのはなぜか。

事務局：認知症サポーター養成講座は受講者数を増やすことを目標にしており、最終目標値に達しなかったため△と評価している。

委員：新型コロナウイルス感染症の影響で最終目標値に未達であったとしても、受講者数は確実に増加傾向にあることを踏まえ、評価していただきたい。

委員：取組①認知症サポーター育成ステップアップ講座受講者数（累計）について、チームオレンジの育成を重視しているとあるが、現在の活動状況を教えてください。

事務局：現在、18チームで138名が活動している。

- 委員： チームオレンジの地域での活動状況など、実績を検証に記載してほしい。
- 委員： 取組①こころサポーター養成講座受講者数（累計）について、昨年度の検証の中で、職員向けにもゲートキーパー養成講座を実施したと記載があったが、令和6年度の取り組み状況を教えていただきたい。
- 事務局： 計画実施期間を通した検証のため記載を省略していたが、令和6年度も職員向けの講座を実施した。
- 委員： 市民だけでなく職員の意識づけも強化していることを示すために、今年度の検証にも記載していただきたい。
- 委員： 総括には、人材育成の重要性について記載があるが、主な取り組み②、③についての評価がされていないため、記載していただきたい。
- 会長： 社会福祉審議会の意見として、ゲートキーパー養成講座の受講者による相談の場をつくられたい、としてはいかがか。
- 一同： 異議なし。

#### **個別目標7：気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります**

- 事務局： 取組②こども食堂支援事業補助金の交付対象となるこども食堂の数について、令和6年度実績値に誤りがあったため、6か所から7か所に修正願いたい。あわせて、到達率を100%から117%に修正願いたい。
- 委員からの事前質問と事務局による説明は以下のとおりである。

##### **・「ぷらっと」について**

**「ぷらっと」事業はどの程度効果があるのか。また効果を高めるための方策は。**

地域住民に対する相談窓口・居場所を設置し、高齢者をはじめとする多様な世代の地域福祉に寄与することを目的に「ぷらっと高座渋谷」を開設した。本事業は平成28年の開所以来、住民の居場所として定着し、多くの方に利用されており、令和6年度の年間利用者が3万人を超えるなど、外出機会の創出、閉じこもりの防止等への効果が期待されている。本事業の効果を高めるため、コンシェルジュを配置することで、日常生活でのちょっとした相談に対応していることや、来所時にヤマトン健康ポイント（1日1ポイント）の付与などの取り組みを行っている。

##### **<質疑応答>**

- 委員： 取組①ひまわりサロン利用者数（延べ）について、利用者数は微増となっているが、この状況をどのように捉えているのか。
- 事務局： 新型コロナウイルスの影響により利用者数は減少したが、徐々に増加傾向にあり、今後も増加を見込んでいる。
- 委員： 主な取り組みに「気軽に集える」や「世代を超えた交流」とあり、多世代が集える居場所が必要とされている一方で、市内にはそのような場が無い現状について、どのように捉えているのか。

- 事務局：委員ご指摘のとおり、現在は多世代が集える居場所は設置されていないが、今後の地域社会において必要性は高まると捉えている。頂いたご意見を共有し、市として何ができるか考えていきたい。
- 委員：取組②こども食堂支援事業補助金の交付対象となるこども食堂の数について、検証に「事業の見直し、方向性を検討する」と記載があるが、詳細を教えてください。
- 事務局：昨年度、こども食堂の現地訪問を実施し、こどもの居場所を機能させるためには、食事の提供だけでなく、地域のつながりが必要であることを再確認した。地域の多世代を巻き込んでこども食堂を展開することができるように、補助金支援だけでなく、各種媒体を活用したPR活動や情報提供に力を入れる方向性を検討している。
- 委員：重要な取り組みであるため、その旨を検証に記載していただきたい。
- 会長：社会福祉審議会の意見として、居場所に対するニーズが高まる中で、活動内容や特色を示すチラシなどの広報により周知に努めるとともに、住民による相談支援機能に繋げたい、としてはいかがか。
- 委員：昨年度の社会福祉審議会において、地域の様々な社会資源を一元化する社会資源マップの作成について意見としていたが、今年度も含めるべきではないか。
- 会長：先の2つの意見に加え、社会資源マップの作成について検討されたい、としてはいかがか。
- 一同：異議なし。

#### **個別目標8：地域福祉活動団体との連携をすすめます**

- 事務局：取組①避難行動要支援者支援制度において地域で取り組む推進メンバーを決めている自治会の割合について、令和6年度実績値に誤りがあったため、58.7%から59.1%に修正願いたい。

#### **<質疑応答>**

- 委員：取組①避難行動要支援者支援制度において地域で取り組む推進メンバーを決めている自治会の割合について、令和5年度実績値の31.8%に対し、令和6年度実績値が59.1%と倍近く増加しているが、その要因は何か。
- 事務局：地域のつながりの希薄化や、支援者として活動することへの過度な責任感など個別避難計画の策定にあたっては課題が残る。市として、計画策定に向けた支援の取り組みを進めたことで、推進メンバーの割合の増加につながったと捉えている。
- 委員：年に一度、避難行動要支援者名簿の更新が行われているが、名簿の交換だけが行われ、説明が不足している印象を受けた。市から名簿の取り扱いや活用について説明は行っているのか。

事務局：窓口での名簿交換のほか、職員が地域の会合に出向き、説明を行っている。地域の偏りなく丁寧に対応して参りたい。

委員：民生委員・児童委員や保護司の担い手不足は深刻な状況である。保護司においては、保護司が被害者となった事件を受けて、全国的に面談の場所や方法について見直しの動きがあるが、大和市ではサポートセンターの利用時間が限られ自由に使用できないのが現状である。他自治体では、時間を問わずに施設を利用できたり、市職員を保護司として委嘱したりといった取り組み事例がある。

事務局：市では、民生委員・児童委員や保護司の担い手確保に向けて、役割の社会的意義を普及することに力を入れて取り組んでいる。また、活動における事務負担軽減も図っている。今後も、活動しやすい環境づくりに取り組んで参りたい。

委員：今年度の民生委員・児童委員の一斉改選について、県内の他市町村でも定数を満たさないところが多くなっている。定年退職後も働く人が増え、ボランティア活動よりも仕事をしたいと考える人が多いと感じる。今年度新たに、民間情報誌への広告掲載を行ったが、地域の方に浸透することの難しさを感じた。民生委員・児童委員の担い手確保にあたっては、地域の協力が必要不可欠であり、引き続き広報活動を徹底していきたい。

会長：社会福祉審議会の意見として、市全体で共助を理解し、取り組む体制づくりに努められたい。また、民生委員・児童委員や保護司の担い手確保に向けた新たな方策について検討する必要がある、としてはいかがか。

一同：異議なし。

## 5 その他

事務局：今回は2月頃に会議を実施予定。

## 6 閉会